資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年三月二十八日

広島県神石郡神石高原町田頭五一一番地

有限会社森上産業

代表取締役　森上　力

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金の額を三十五億五千万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年三月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.spdc.co.jp/

平成二十八年三月二十八日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

サウディ石油化学株式会社

代表取締役　中山　真一

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三十億円減少し、二十二億五千二十七万二千二百八十七円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月二日であり、株主総会の決議は平成二十八年三月二十五日に終了しております。

この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年三月二十八日

東京都墨田区太平四丁目一番三号

ＳＢＳホールディングス株式会社

代表取締役社長　鎌田　正彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月二十八日

静岡県掛川市成滝四八〇番地の一

株式会社マルカケ

代表清算人　伊藤　隆敏

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＡＰ５１と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年四月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年三月二十八日

東京都港区芝四丁目五番一〇号

株式会社エポック・ジャパン

代表取締役　髙見　信光

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＡＰ５１と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年四月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年三月二十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

株式会社ＡＰ５２

代表取締役　馬場　勝也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である西岡昌章が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月二十八日

新潟県上越市大字下名柄一六一八番地一

Ｊマテ．ホールディングス株式会社

代表取締役　山本　秀樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月二十八日

新潟県中央区弁天橋通二丁目六番二六号

久住電気株式会社

代表取締役　久住　健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月二十八日

神奈川県横浜市中区新港二丁目二番一号

横浜ワールドポーターズ六階

テクルクス株式会社

日本における代表者　西岡　昌章

限定承認公告

本籍千葉県習志野市実籾本郷一九番、最後の住所千葉県習志野市実籾本郷一九番一七号

被相続人　亡　山口　豊

右被相続人は平成二十七年六月二十日死亡し、その相続人は平成二十八年三月十五日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十八日

千葉県市川市大野町一―四五七―八

相続財産管理人　大田　晃

限定承認公告

本籍宮城県仙台市若林区石名坂七〇番地、最後の住所東京都三鷹市中原四丁目二六番三五号

被相続人　亡　加賀　健二

右被相続人は平成二十七年十一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十八年三月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目六番一四号

三久ビル六〇一　弁護士法人レガロ

相続財産管理人加賀佳代子

代理人弁護士　横粂　勝仁

限定承認公告

本籍愛知県あま市新居屋鶴田一四七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　河尻　政通

右被相続人は平成二十七年十一月二日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十二日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十八日

愛知県あま市新居屋東大池五番地四の一〇六号

限定承認者　河尻　眞一

限定承認公告

本籍愛知県岡崎市末広町六番地一二、最後の住所愛知県岡崎市江口二丁目五番地二五

被相続人　亡　鈴木　宗道

右被相続人は平成二十七年九月二十日死亡し、その相続人は平成二十八年三月十五日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十八日

愛知県岡崎市江口二丁目五番地二五

限定承認者　鈴木　保子

限定承認公告

本籍山口県山陽小野田市大字郡一〇四九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　眞鍋　元治

右被相続人は平成二十七年十一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十八年三月十日山口家庭裁判所船木出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月二十八日

高知県香南市香我美町下分三三〇八―四香我美宿舎Ｂ四〇三

相続財産管理人　眞鍋　秀文

訂正公告

平成二十八年二月八日掲載の資本金の額の減少公告中、「代表取締役　田中　克行」とあるは、「代表取締役　田中　克幸」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十八年三月二十八日

兵庫県加古川市西神吉町鼎一五〇番地の一

有限会社タナカ石油

代表取締役　田中　克幸

正誤

ページ	段	行	誤	正
二	上	一〇	キシナウ	キシニョフ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十八日付第六九号一

月二十四日付参会第一〇号

六〇ページ●同日付政府調達第五八号四〇ページ●二三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）